

axisnews

アクセスグループ

2

2023

MIMAチャレンジ プロジェクト 前編

地方創生を事業に!? ㈱MIMAチャレンジの取り組みに迫る! 対談インタビュー



知りたいあれこれ Q & A

企業が知っておきたい!

No.41 「労働災害が適用される基準と保証金額について」

今月の助成金

No.3 「業務改善助成金について」

axis talk vol.11

MIMA チャレンジ プロジェクト

前編：地方創生を事業に!?(株)MIMAチャレンジの取り組みに迫る! 対談インタビュー

▲美馬市 / うだつの町並み
サテライトオフィス / 森邸



▲ サテライトオフィス-森部-

今回は美馬市のうだつの町並みに来ております。

川人 なぜ、うだつの町並みに来ているのかというと、私の前職の上司の紹介で地方創生のプロジェクトを色々としていた「G&Cコンサルティング」という会社の代表である片岡さんと知り合いになりまして、美馬市の地方創生も手伝っていらっしゃるということで、お話を伺いたくて、こちらにまいりました。片岡さんよろしくお願ひします。

片岡 G&Cコンサルティング株式会社取締役会長の片岡でございます。本日はよろしくお願ひします。

川人 今日はですね、うだつの街並みの中の「森部」という場所に来ているんですけども、片岡さん、森部について簡単に教えていただけますか？

片岡 はい、森部はうだつの町並みの築約150年の古民家を改修して、現在サテライトオフィスとコワーキングスペース、さらにはキッチンとカフェの機能も有しております。現在都市部の企業5社、美馬市で新設された企業1社の拠点になるとともに、週末限定で兵庫県から移住されたご夫婦がカフェを運営されていて、地元のお客様で賑わっております。

川人 平日がサテライトオフィス、コワーキングスペースで通兼がカフェという感じですか？

片岡 そうですね。平日はこちらでお仕事を自由にしてくださいのスペースとなっております。

川人 この掘りごたつで仕事していいんですね(笑)

片岡 はい、Wi-FiもプリンターもACアダプターも完備しておりますので、いつでもお越しいただければと思います。

川人 なるほど。この取材の準備をしている間、しばらくここに座っていたんですが、一言で言うともちやぐちやい！すごくいい感じですね！うだつの町並みが綺麗なのはもちろんですが、掘りごたつのスペースから外の太陽の光と町並みを眺めることができるんです。そこに食べ物屋があるんですが、その屋根の影がちょっと落ちてきて…光と影のコントラストがステキですね。そして、森部は風の通りが良く、風がさーっと通るので、これがまた気持ちいいんですね。

片岡 そうですね、木造の古民家なので、非常に風通しはいいです。

川人 ちょうど季節が夏なので(注:取材時は8月でした)、うだつの町並みの各建物に吊ってある風鈴がチンチリンと鳴っていて、非常に気分が良くて、森部の掘りごたつもいいですね。椅子で仕事していたらそんなことできませんけど、ちょっと疲れたらリラクゼーション状態で、「今日はちょっと撮影とかもしたいかな〜」みたいな、「ずっとここにようかな〜」みたいな感じになっちゃいますね(笑)

片岡 ぜひ美馬市に来た折には、ご活用いただければと思います。よろしくお願ひします。



地方創生

Local revitalization

01 G&Cコンサルティングとは

川人 片岡さんの経歴をお聞きすると、日経で、海外MBAで、外資系金融機関というキラキラというキラキラというような経歴ですが、そこからなぜ地方創生に行こうと思ったんですか？

片岡 ちょうど2014年頃にローカルアベニクスという注目されるようになりまして、都市部の経営者の方も非常に地方に目を向け始めた時期でありました。その時に私どもとしては、地方で色んな取り組みをしたい企業のサポートをするような、地方と都市部を繋ぐブリッジの機能を有する仕事ができないかなというところで、G&Cコンサルティング株式会社を立ち上げて現在に至っております。

川人 なるほど、G&Cコンサルティングさんの事業内容をお話いただけますか？

片岡 G&Cコンサルティング株式会社は地方創生を中心とするコンサルティング会社ですが、その他に企業のコンサルティング等もやっております。仕事としてはG&Cの名前があるようにバリエーションとカンパニーを繋いだし、地方と都市部を繋ぐという取り組みを行っておりますが、実際はG&Cのガッツとチャレンジという略語と言われているくらい非常に体育会系的なコンサルティング会社でございます。地方にいくつか拠点を持って、地方創生のコンサルティングをしています。

川人 今されている地方創生のプロジェクトというのはどちらでされていますか？

片岡 現在G&Cコンサルティング株式会社は奈良県、徳島県、山口県にそれぞれサテライトオフィスを有しております。常駐社員もいて、それぞれの地域の地方創生に取り組んでおります。他、常駐社員はおりませんが、富山県や福島



株式会社 MIMAチャレンジ
代表取締役
片岡久義(かたおか ひさのり)

1991年に大学卒業後、日本銀行に就職。
在職中に海外留学をし、海外の大学にてMBAを取得。
外資系金融機関を経て、2006年に家業の不動産会社
に就任。現在、代表取締役を務める。
2014年にG&Cコンサルティング株式会社を創設。
2018年に株式会社MIMAチャレンジを創設。

県、茨城県などで自治体や地元企業様と一緒に地方創生をしており、過去には広島県や熊本県でも地方創生の取り組みを行ってまいりました。

川人 片岡さんはあちこち飛び回っていらっしゃる感じですか？

片岡 はい、私は奈良県と徳島県の事業を行っておりますが、特に徳島県でうだつの町並みのそばにアパート借りて寝泊まりをしていて、東京と行ったり来たりしながら仕事をしております。

02 MIMAチャレンジ

川人 G&Cコンサルティングさんが運営されているプロジェクトの中で美馬にMIMAチャレンジという会社が立ち上げられていると思うんですが、MIMAチャレンジの事業内容や運営している施設などについてご紹介していただけますか？

片岡 MIMAチャレンジは2018年に徳島県美馬市で立ち上げた会社でございます。現在代表取締役が私なんですけれども、徳島県内の豪族企業複数社や個人の方々、そして東京からサテライトオフィスの進出を徳島にしているところ。あるいは今後考えているところを出資をいただいで、純粋民

間資本で運営をしています。地元と都市部が合資で作っている株式会社をベースに合資の上、地方創生に資する取り組みを色々やっていることとございます。特にこの徳島県の美馬市におきましては、「サテライトオフィスの運営プロジェクト」や、「事業承継プロジェクト」、そして「町並み一体型ホテル運営プロジェクト」という三つを大きな柱として取り組んでおります。

川人 そうなんですね。確かにすごくいい感じで、古民家好きにとってはたまらないですね。空き家とかの問題もあるという

のはわかったんですが、その後地方創生としてプロジェクト対象に選ぶまでは、いいものを持っているだけではなくて、地方創生が成功する見込みがあるっていうのが大事だと思いますが、経済的にその数字が成り立っていくとどうですかね。その地方創生ですが、うだつの町並み及び美馬市のごに成の創の可能性を見出したんですか？

片岡 うだつの町並みが観光地で、ベースとして一定の観光客がいっぱいということ、自治体の規模として、人口3万人ではありますが、ロケーションとしても徳島市にも高松にも近いところからお客様が来てくれる可能性がある。そして、例えば周辺地域においてイタリアンレストランなどの対面サービス業をやっているところのぐらあって、価格等ごのぐらあるのかっていうの調べた時に、あり競合する等がなかったということもあって、美馬市でちゃんとビジネスモデル

を考えてやっていけばそれなりの売上と収益を上げられるんじゃないかなというところも考えて拠点を持たした。

川人 確かに競合の存在というか、競合がどれだけあるのかっていうのが一つ重要なポイントになりますよね。

片岡 例えばイタリアンレストランですと、MIMAチャレンジでイタリアンレストラン「Punta」というのを営業しておりますが、東京だと人口規模が非常に大きいですが、イタリアンレストランが6000件以上ある、非常にレッドオーシャンであります。でも一方で美馬市だと人口3万人かもしれないけど、イタリアンレストランの数からいうと、そこまではない。半径5キロぐらで調べたところ一件もないようなところでしたので、そうすると人口は東京より少ないかもしれないけど、商圏としてはちゃんと成立するのかなというような見込みで開業致したこともあります。

▼ 古民家イタリアンレストラン「Punta」

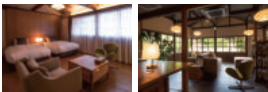


03 サテライトオフィス

川人 では、次にサテライトオフィス・事業承継・町並み一体型でやっているホテルと飲食店など具体的に紹介していただけますか？

片岡 この取材会場になっているサテライトオフィス森森は、今取り組んでいるサテライトオフィス、コワーキングスペースの拠点となっています。今年の4月からMIMAチャレンジが指定管理を受けた施設として、地域交流センターミラリスというところに「Work（ワーク）」という施設を設けて、Workもサテライトオフィス3室と、コワーキングスペース、Zoom個室や防音ルームというの備えた施設として、これもサテライトオフィス運営プロジェクトの一環として取り組んでいます。

次に、事業承継プロジェクトの取り組みとしては、「ラーメン二代目天竜」という事業承継をしたラーメン屋さんの運営を美馬市の協町で行なっております。更にうだつの町並みを中心とした町並み一体型ホテル運営プロジェクトの一環として、古民家イタリアンレストラン「Punta」、そして古民家ホテル「Pavagge Moriguchi」の運営をしております。



▲ 古民家ホテル「Pavagge Moriguchi」

川人 それぞれについて、お伺いしたいと思いますが、まず、森森とWorkのサテライトオフィス運営プロジェクトについてですが、まず素朴な私の疑問として、「サテライトオフィスがあちこちできるとやらないか！」と思っているわけですよ。なぜ徳島県内にたくさんサテライトオフィスができていいのか教えてもらえますか？

片岡 徳島県内では神山が非常に先進的な地域として有名なんですけど、やっぱり東日本大震災の後のBCP、そのビジネスの継続性を持たせる意味で、東日本とは違って西日本にもサテライトオフィスをもつ、それが自然の景観もあって人の繋がりもある地域に、拠点を設けようという取り組みの中で始まったと聞いております。最近では特にコロナの感染もありまして、非常に密を避けるようになりまして、コロナ後、テレワークも同じく普及をしてきましたので、日本全国どこでも仕事ができるということが個人レベルで分かったという中で、ちょっと地方でサテライトオフィスやコワーキングスペースを使って仕事をしたいというニーズから、現在たくさん施設ができていくのかなと思います。そして行政も地方創生テレワーク交付金のような形で、施設の整備というの支援し始めているので、そういういくつかの要素が重なって、現在増えてきているのかなと思っています。

川人 交付金というのは地方自治体に交付されるものですか？

片岡 そうですね、中央官庁から地方自治体に公布されて、地方自治体が使って整備の支援するということになっているかと思いますが。

▼ サテライトオフィス-森森-



サテライトオフィスって何で儲けているの？

片岡 まずは純粋に、利用料というところがあって月額の会員になっていただく、あるいはスポットで利用していただくから時間あたりのお金を取っていますが、それだけではなくて、そのサテライトオフィスを場として使っていただくことによる収益というのがあります。例えばサテライトオフィスを使っていた個人の方とかの創業支援の研修活動とか、企業様であればビジネス交流会とか、企業の研修や開発合宿といったことも、サテライトオフィスや coworking 施設を場として使っていただくことにより、売上として計上しています。サテライト

オフィスの運営が続いていく中ではそうしたソフト面の売上が大きくなっていくのかなと思います。

川人 なるほど、人が集まる場を作って、集まってしまう、そこに対していろんなサービスが提供できるということなんですね。

片岡 はい、そうですね。

▼ サテライトオフィス・& Work (アットワーク)



川人 確かに我々もここに来る前にミライズのサテライトオフィス「& Work」さんを見させていただきまして、利用料がすごく安かったですね。黒板に書いてあった個人の利用料しか見てなかったの、法人契約したらいくらなのかわかりませんでした。

片岡 そこまで個人と変わらないですね。



川人 一時間、数百円～千円とかそういうレベルでしたよね。

片岡 はい、むしろたくさんの方にご利用いただいて、利用していただくことを通じて、その先の連携ビジネスとかあれば、個人のブラッシュアップ、法人の研修による向上といったところに繋げていけるかなと思っています。

サテライトオフィス・& Work (アットワーク) のミーティングスペース。Zooの和室や防音ルームも完備している。

事業承継 Business succession

川人 続いて、その事業承継プロジェクトの方について聞いていきたいんですが、それよりも、事業承継プロジェクトは先ほどもラーメン屋さんの話がありましたけれども、どういうプロジェクトなのか教えていただけますか？

片岡 現在は「ラーメン二日天電」を中心にやっています。徳島県内を中心に、非常に力がありながらも後継者が見つからないことによって廃業とか閉店してしまうような企業さんや、飲食店だけでなく事業を次の世代に継いでいくという観点で、企業の事業承継にも取り組んでおります。

川人 それは二日天電さん以外の企業も実際に手がけていらっしゃるということですか？

▼ ラーメン二日天電



片岡 外部リソースにお願いしています。事業承継に必要な株式の評価や財務的な分析などは外部にお願いしつつ、我々はどちらかというと事業承継に必要なマッチングとかです。その後うまく仕事が進むようなお手伝いサポートというのを中心にやっています。

川人 その後うまくできるよということとは、かなり長いスパンでご支援をされるような感じですか？

片岡 そうですね、例えば二日天電に関しては、都市部から移住された事業承継希望者の方がはじめ取り組みを行った時に、うまく開業できるようにオーナーの方と繋いで、試食会のセッティングをしたり、その方が移住される時の住居を探索のお手伝いとかも行っていきます。実際に飲食の運営やフランチャイズ店の経験がございましたが、個人でやるお店の経験はそこまでなかったもので、どのようにしたらいいかというのを他の飲食コンサルの方と交流して運営の仕方や支度も致します。もちろんオーナーとの機嫌よく食事の作り方という

片岡 現在はまだお話段階で、具体化までは至ってないですが、実際に事業を承継してみたいというような個人の方とか企業というのがありますので、今後そういうところと県内の団体とか、個人の方を繋いでいければと思っています。

川人 なるほど、そうですか。事業承継といっても、色々ありますね。例えば親理士的にいったら株式の引き継ぎも事業承継です。株価の算定とか株価対策なども事業承継です。また、その買手を見つけて売り手買手のマッチングというのも事業承継ですね。実際に事業承継の後継者さんがうまく経営を引き継ぐお手伝いも事業承継ですし…色々あると思うんですけど、御社がやっている事業承継ってというのはどういうことをするのでしょうか？



のもオーナーを交えて一緒に協議するということも致しましたので、そういう意味では事業が円滑に立ち上がるような幅広い支援ということになるかなと思います。

川人 相手を見つけてきて終わりではなく、あの手この手でもうまくいこうと支援をしているということですね。

片岡 そうですね。

川人 「経営者をやっていた人だったから、経営者デビューができるように」というのはコンサルティングというよりはもう一緒に運営しているみたいな感じですね。

片岡 はい、そうですね。事業承継が円滑に行う意味ではやっぱり事業承継で本当にそのマッチングして終わりというよりは、いかにその後、継続的に事業が続くかということが大事かなと思っているので、陣いころに手が届くような支援をしていくというのが、弊社MIMAチャレンジの特徴かなと思います。

川人 本日に事業承継って株価評価して、贈与して終わりののも事業承継ですが、一言に言っても、やっぱり会社によって程度は全然異なるわけですね。ただ一方で後継者の人っていうのは、特に組織が小規模であればあるほど、やっぱり「自分が何でもかんでもやらなきゃいけないけど、やったことないから一個一個すごい大変！」みたいなことになり、続かなくなったり辞めちゃったりしますよね。だからその「事業承継希望者を総合的に支援する」というのは非常に求められていますよね。

片岡 なかなか一人で全てのことをやるって、難しいですよね。特に今まで住んだことのない地域で事業をやるっていうのは大変だと思うので、地元の実業関係者との関係構築とか、オーナーだけではなく事業をやるにあたって必要となるネットワークのご紹介とか、情報発信の仕方なども僕れてもらっしやらないと思うので、そういう風にしてお客さんにリリースするような発信をするかというところも含めてサポートをしています。



▷▷▷ To BE CONTINUED NEXT MONTH...



動画視聴はこちらから！

これまでの配信動画もご覧頂けます！

知ってあろう！労務の改定

〔健康保険料の改定 & 雇用保険料率の改定〕

健康保険料の改定

令和5年3月分保険料より、健康保険料率・介護保険料率が改定され、徳島県の場合、健康保険料率は下がりますが、介護保険料率（全国一律）は上がります

健康保険料率 52.15/1000 → **51.25/1000**（下がります）

介護保険料率 8.2/1000 → **9.1/1000**（上がります）

厚生年金保険料率 91.5/1000（変更なし）

雇用保険料率の改定

※赤字は変更部分

令和5年4月から、労働者負担・事業主負担の保険料率が変更になります。

令和5年4月1日以降に締め日を迎える最初の給与計算期間から新料率の適用となります。

例）4月20日締 → 26日払 から新料率となります。

▼令和4年10月1日からの雇用保険料率（R4/10/1～R5/3/31）

負担者 事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	② 事業主負担		① + ② 雇用保険料率	
		失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率		
一般の事業	5 / 1,000	8.5 / 1,000	5 / 1,000	3.5 / 1,000	13.5 / 1,000
農林水産・ 消費製造の事業	6 / 1,000	9.5 / 1,000	6 / 1,000	3.5 / 1,000	15.5 / 1,000
建設の事業	6 / 1,000	10.5 / 1,000	6 / 1,000	4.5 / 1,000	16.5 / 1,000

▼令和5年4月1日からの雇用保険料率（R5/4/1～R6/3/31）

負担者 事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	② 事業主負担		① + ② 雇用保険料率	
		失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率		
一般の事業	6 / 1,000	9.5 / 1,000	6 / 1,000	3.5 / 1,000	15.5 / 1,000
農林水産・ 消費製造の事業	7 / 1,000	10.5 / 1,000	7 / 1,000	3.5 / 1,000	17.5 / 1,000
建設の事業	7 / 1,000	11.5 / 1,000	7 / 1,000	4.5 / 1,000	18.5 / 1,000

これまで 4月～
毎月の給与計算では、
次のように変更してください。

一般の事業 0.5% → **0.6%**
その他の事業 0.6% → **0.7%**



経営にまつわる様々な疑問を解決する「知りたいあれこれQ & A」
税務や労務に関することや今話題の情報までお客様に役立つ情報を発信していきます。

今月の講座

「労働災害が適用される基準と保証金額について」(川崎 菜々子)

Q & A

No.41

企業が知っておきたい！ 労働災害が適用される基準と保証金額について

Q. 労災保険の対象とは？

A. 労災保険の対象は「業務災害」と「通勤災害」の2つあり、通勤途中にケガを負った場合も適用されます。ただし、通勤途中に勤務先とは全く関係のない場所に向かっているケースなど、通勤や勤務とは直接関係がない場合は原則として適用対象外となります。つまり、通勤途中だからすべて通勤災害と簡単に決められません。労働基準法上の『業務上疾病』になるかどうかを検証したり、合理的な通勤経路を通過して通勤していたのか等、様々な判断基準があります。

Q. 労災にあった場合、 どのくらいの金額が保証されますか？

A. もらえる保障金額も被害の度合いによって異なり、ケガ・病気では治療費や入院費、休業期間中の給与分などを受け取ることも可能です。労災保険で保障されるものの中で最も代表的なものに、「休業補償」というものがあります。これは業務中にケガや病気をして会社を休んだ場合に、休業4日目から補償金が支給される制度のことです。具体的な補償金額は、平均給与の日額の80%ですが、これに加えて10%の休業特別支援金が付きまでするので、合わせて平均給与の日額の90%が支給されることとなります。

☑ 労災使用時の注意ポイント

01 労災と健康保険の併用は出来ない！

普段、病院に掛かれるときは受付の際に、健康保険証を提示しますが、勤務時間中のケガ等の場合、労災と健康保険の併用は出来ませんので、健康保険証を提示しないようにご注意ください。

02 コロナになった原因が仕事の場合！

最近も感染拡大が続いているコロナが原因で会社を休んだ場合、傷病手当金を申請される方も多いと思いますが、業種によっては傷病手当金ではなく、労災保険の休業補償の申請を行う場合もあります。例えばコロナ患者さんが多いような病院で勤務されている場合など、コロナになった原因が仕事にあるのではないかと判断されるような場合です。

このように同じコロナでも業種によって労災になるか、健康保険を適用するかなど、労働災害に該当するかの判断基準は複雑なことが多く、企業側が判断の判断をするとは少し難しいかもしれません。そんな時はぜひ、税理士法人アクスにご相談下さい！

アクシスグループ LINE 公式アカウント

税務全般の他、コロナ関連の制度について
LINEやお電話でご相談を受け付けています。
アクシスグループにご相談ください！

LINEで検索

税理士法人アクシス



私が紹介しました！



川崎 菜々子

人事労務部 スタッフ

主に、顧問先様の社会保険・雇用保険等の手続き、給与計算代行業務を担当。仕事を通じて自分も学びながら、顧問先様の役に立てよう日々奮闘中です。

お問合わせはこちらまで

アクシスグループ

088-631-8119

今月の助成金



今月の助成金のテーマは…

業務改善助成金について

アクシスではこれまで様々な助成金のご案内をしてきましたが、より多くの経営者様に助成金のご紹介をしていきたいと考え、新たに助成金紹介を設けることになりました！
このコーナーでは各所より提示される様々な助成金や補助金、支援金などを毎月ご紹介していきますので、皆様のお役に立てれば幸いです！

私が紹介しました！

永尾 祐子

人事労務部 スタッフ

社会保険労務士の仕事に興味を持ち、当社に入社。現在、社会保険の事務手続きや給与計算代行、雇用調整助成金申請、お客様からの労務相談を担当している。

業務改善助成金について

業務改善助成金とは？

中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を引上げるための制度です。生産性向上に資する設備投資等（機械設備やコンサルティング導入、人材育成・教育訓練）を実施し業務改善を行うとともに事業場内最低賃金を一定額以上引上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

＜生産性向上のための設備・機器などの導入例＞

- ✓ FOSレジシステム導入による在庫管理の短縮
- ✓ リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
- ✓ 顧客・在庫・帳票管理システムの導入による業務の効率化
- ✓ 専門家のコンサルティングによる業務フロー見直しによる顧客回転率の向上
- ✓ 外部講師による従業員向けの研修、導入機器の操作研修 など



支給対象事業者

- 一般事業者…以下の要件に当てはまる全国の中小企業・小規模事業者が対象です。
 - ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内（徳島県は855円～885円）
 - ・賃金引上計画を策定し、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げること（就業規則等に規定）
 - ・解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと など
- 特例事業者…一般事業者のうち、次の①、②、③のいずれかに該当する事業所。
 - ① 事業場内最低賃金920円未満の事業場
 - ② 売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3ヶ月間の月平均値が前年、前々年または3年前の同じ月に比べて、15%以上減少している事業者
 - ③ 原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3ヶ月間のうち任意の1ヶ月の利益率が3%ポイント以上低下している事業者

助成金の支給額の詳細

＜助成率＞

申請コースごとに定める引上げ額以上、事業場内最低賃金を引き上げた場合、生産性向上のための設備投資等にかかった費用に助成率を乗じて算出した額を助成します。

＜助成率＞

助成率	
870円未満	9/10
870円以上920円未満	4/5
920円以上	3/4

＜助成金上限額＞

コース区分	事業場内最低賃金の引き上げ額	引き上げる労働者数	助成金上限額	
			右記以外の事業者	事業場内最低賃金の引き上げ額
30円コース	30円以上	1人	360円	600円
		2～3人	540円	900円
		4～6人	720円	1,000円
		7人以上	1,080円	1,200円
		10人以上	1,260円	1,300円
45円コース	45円以上	1人	450円	800円
		2～3人	700円	1,100円
		4～6人	1,000円	1,400円
		7人以上	1,350円	1,600円
		10人以上	1,800円	1,800円
60円コース	60円以上	1人	600円	1,100円
		2～3人	900円	1,600円
		4～6人	1,350円	1,900円
		7人以上	2,300円	2,300円
		10人以上	3,000円	3,000円
90円コース	90円以上	1人	900円	1,700円
		2～3人	1,350円	2,400円
		4～6人	2,250円	2,900円
		7人以上	4,500円	4,500円
		10人以上	6,000円	6,000円

お問い合わせはこちらまで

業務改善助成金についてご不明な点は、
業務改善助成金コールセンターへ
お問い合わせください。
電話番号：0120-366-440（平日 8:30～17:15）
その他の詳細は厚生労働省HPをご覧ください。
右のQRコードからアクセスできます。

【厚生労働省HP】



アクシスでは、様々なお客様のご要望にお応えしています。
気になる情報等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

アクシスグループ

088-631-8119